

令和6年2月2日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高井康之
(公印省略)

令和6年度介護報酬改定に関する運営基準等に関する省令の送付について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が官報にて公布された旨、日本医師会より連絡がありました。

なお、令和6年度の介護報酬改定に関する省令・告示・通知・Q&A等につきましては、日本医師会ホームページメンバーズルーム「介護保険」介護報酬改定に関する情報に順次掲載する予定とのことです。

つきましては、貴会におかれましてもご了知賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(添付資料)

○指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布について

(令和6年1月25日厚生労働省老健局老人保健課、高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課 事務連絡)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737